

報道関係者 各位

平成28年11月10日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課
課長 浅尾 真輔
課長補佐（併）
高齢者対策担当官 佐藤 正

電話（088）611-5387

平成28年「高年齢者の雇用状況」集計結果

～「65歳定年」は13.2%（0.3ポイント増）・「定年制の廃止」は3.6%（0.3ポイント増）～

徳島労働局（局長：飯野 弘仁）は、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などをまとめた、平成28年6月1日現在の「高年齢者の雇用状況」の集計結果を公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」、「定年の引上げ」又は「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した徳島県内の従業員31人以上の企業854社の状況を取りまとめたものです。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けた更なる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、徳島労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止及び65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止及び65歳以上定年企業は計164社（対前年差20社増加）、割合は19.2%（同0.9ポイント増加）

このうち、①定年制の廃止企業は31社（同5社増加）、割合は3.6%（同0.3ポイント増加）、②65歳以上定年企業は133社（同15社増加）、割合は15.6%（同0.6ポイント増加）

【定年制の廃止企業】

- 中小企業では31社（同5社増加）、3.9%（0.4ポイント増加）
- 大企業では0社（同変動なし）、0.0%（同変動なし）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- 中小企業では129社（同12社増加）、16.1%（0.2ポイント増加）
- 大企業では4社（同3社増加）、7.5%（同5.6%増加）

また、定年年齢別に見ると

- 65歳定年企業は113社（同11社増加）、13.2%（同0.3ポイント増加）
- 66歳以上定年企業は20社（同4社増加）、2.3%（同0.3ポイント増加）

2 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は53社（同10社増加）、割合は6.2%（同0.7ポイント増加）

- 中小企業では51社（同10社増加）、6.4%（同0.8ポイント増加）
- 大企業では2社（同変動なし）、3.8%（同変動なし）

3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は213社（同28社増加）、割合は24.9%（同1.4ポイント増加）

- 中小企業では204社（同24社増加）、25.5%（同1.0ポイント増加）
- 大企業では9社（同4社増加）、17.0%（同7.4ポイント増加）

※なお、この集計では、従業員31～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

<集計対象>

○常時雇用する労働者が31人以上の企業854社（報告書送付事業所数861事業所）

中小企業（31～300人規模）：801社

（うち31～50人規模：349社、51～300人規模：452社）

大企業（301人以上規模）：53社

◎ **高年齢者雇用確保措置の実施状況**

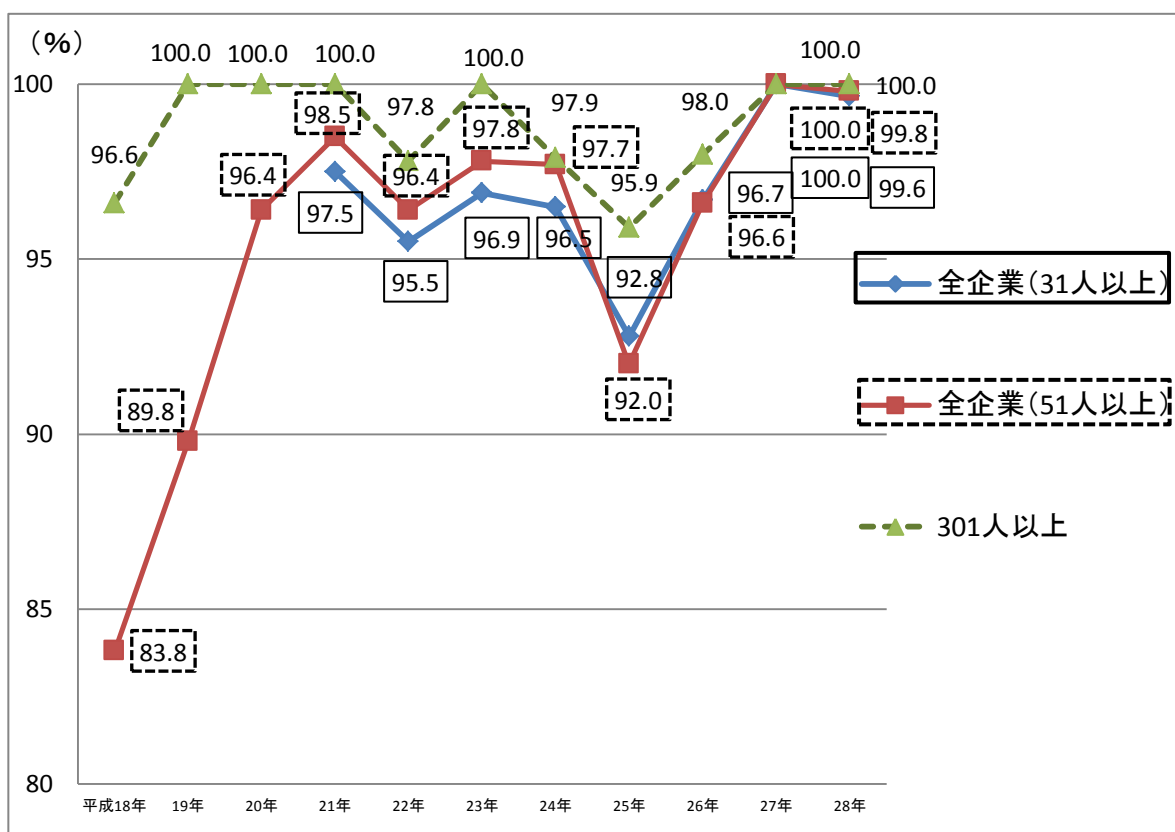
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 99.6% (851 社) (対前年差 0.4 ポイントの減少)、51 人以上規模の企業で 99.8% (504 社) (同 0.2 ポイントの減少)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.4% (3社) (同 0.4 ポイントの増加)、51 人以上規模企業で 0.2% (1社) (同 0.2 ポイントの増加)となっている。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0% (53 社) (同変動なし)、中小企業では 99.6% (798 社) (同 0.4 ポイントの減少)となっている。



※ 平成 25 年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。